

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和5年9月11日(月) 第3委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 藤原洋二副委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説 明 員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 陳情第19号 令和5年度森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての要望書
 - 2 閉会中の継続調査について

午前11時20分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 陳情第19号 令和5年度森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての要望書

○吉川遂也副委員長 協議事項として2点、まず1点目、陳情第19号、令和5年度森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての要望書が森林組合から上がっております。内容について、皆様に御確認をいただければと思います。モアノートの中の資料に陳情書が入っておりますので、御確認ください。この内容について、議運で話が出て同じような内容の要望の動きが別途ありますので、その点について事務局から説明を求めたいと思います。事務局。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 本件につきましては、先週9月4日の議会運営委員会において、森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて、庄原市議会として広島県市議会議長会の要望として提出することを決定していただいております。現在こちらにつきましては、後日開催されます広島県市議会議長会定例会事務局長会議において、中国市議会議長会定期総会へ提出順位を協議頂くことになっているそうです。こちらで庄原市のこの提案を中国市議会へということになりましたら、そちらに提出されまして、中国市議会議長会でさらにまた順位等もござりますが、もし上位で採択になれば全国市議会議長会へ提出という流れになっているようです。

○吉川遂也委員長 内容的には同じものが議長会を通じて上に上がっていく運びとなっております。本陳情については市の権限を超えた部分でもあり、また意見書等の作成を求められているものではございません。当委員会としてどのように取り扱うかについてまずは御意見を伺えればと思いますが、い

かがでしょうか。なければ聞き置くとさせていただければと思いますが、その点について意見ありますでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員 聞き置くだけではかわいそうだから、今説明した市議会議長会を通じて、全国でもそういう声を上げるという要望が出ていこうと予測するので、要望の趣旨は十分理解する。その方向で庄原市議会としても努力するというか、そういった返事をしていただけたらと思います。

○吉川遂也委員長 先ほど堀井委員からありましたように、回答書ということになりますとなかなか事務的に難しい部分があるようなので、対応としてそのような方向性があるって、動きがあるということをお伝えすると考えておりますが、それでよろしいでしょうか。政野委員。

○政野太委員 それは趣旨採択という意味で、何か行動起こさないといけないのか。何も起こさなくていい。それはここで趣旨採択してもいいのではないですか。

○吉川遂也委員長 趣旨採択という要綱がない。対応としては丁寧に今の事務局からあった流れについて説明をして、議会としてはこういう動きをしているということで、趣旨として回答するという流れでよろしいでしょうか。報告ですね。

○藤原洋二副委員長 報告は、今の段階で即するのか、上位団体の動きの結果が出てからするのか、どのタイミングが1番よろしいですか。

○吉川遂也委員長 今そういう発言がありましたが、基本的には議運で出ている話が全協で議会としての動きが出て、市議会議長会まで行くまでも報告し当議会ではこのような判断をして、このような流れになりましたということは説明できると思いますので、適切な時期に森林組合に返答したいと思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員 9月定例会に間に合うように要望書を出してきたのだから、9月定例会が終わった時点頃には、何らかのアクションを起こしてやる必要があるのではないかと。これは広島県市議会議長会では、恐らく上位採択をされるだろう。中国市議会や全国市議会議長会の位置づけというのはこちらが判断できないので、中国市議会で削られた、全国議長会ではねられたような状況が生まれれば、この森林環境税の配分割合の変更によって庄原市が受け取る環境税がふえるので、それはまた議会として別のアクションを起こせばいい。

○吉川遂也委員長 そのほか御意見があれば。よろしいですか。では、協議1点目につきましては、そのようにいたします。

2 閉会中の継続調査について

○吉川遂也委員長 続いて2点目、閉会中の継続調査について、でございますけれども、今の所管事務調査に上げております3項目について、閉会中も同様に審査を進めるということでよろしいでしょうか。ほかにつけ加えもないですね。では以上で本日の企画建設常任委員会を散会いたします。

午前11時28分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長